

重要!

返還関係書類及び手続について

(2022年3月貸与終了予定者の方)

満期貸与終了の方へ、以下の書類を郵送します。

お手元に届きましたら、必ず配付物を確認し、期限までに手続きをしてください。

※9月22日の一斉メールでもお伝えしておりますが、お申し出を頂いた方を除いて、送付先は【父母等住所】です。

※重要書類につき書留で送付します。不在票受領時は必ず対応してください。

1. 返還関係書類(郵送)

配付時期: 2021年10月14日(木)から順次発送

配付物: 1. 貸与奨学金返還確認票

2. 口座振替(リレー口座)加入申込書

3. 返還のてびき(ダイジェスト版)→全体版は[こちら](#)もしくはQR↑

4. 貸与終了に伴う手続きについて



2. 返還手続きに係る説明資料

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、今年度の満期貸与終了者に係る返還説明会は、実施しません。

返還説明会で案内および配付を予定していた資料(PDF)を学生支援課ウェブサイト上にて配付します。→ダウンロードは[こちら](#)もしくはQR →



3. 返還手続き書類提出

提出期限: 2021年12月20日(月)17:00 必着(窓口または郵送)

提出書類: 口座振替(リレー口座)加入申込書「預・貯金者控」のコピー

提出先: 学生センター2階①窓口 学生支援課経済支援係

4. その他手続き【2022年3月貸与終了者のみ】

(1) 第二種奨学金「利率の算定方法」の変更

(2) 第一種奨学金「返還方式」の変更(平成29年度以降採用者のみ)

(3) 保証制度の変更(人的保証から機関保証への変更のみ)

連帯保証人・保証人の死亡・破産等のやむを得ない場合のみ、保証制度変更が可能です。
ただし、貸与始期に遡って保証料を一括で納入する必要があります。
機関保証から人的保証への変更はできません。

提出期限: 2021年11月20日(金)17:00(上記(1)~(3)いずれも)

※上記期限以降に変更の必要が生じたときは経済支援係にご相談ください。

